

「生命科学・医学系研究に関する情報公開文書」

研究機関名：東北医科薬科大学

受付番号	2025-2-004
倫理審査（初回審査）	2025年4月9日
研究課題名	救急外来に受診した腰痛患者における骨折診断に有用な所見について
研究の対象	2020年1月～2025年3月に当院救急外来受診した腰痛患者
研究の目的・方法	脊椎圧迫骨折は、骨粗鬆症における最も一般的な合併症であり、高齢化の進行に伴いその発生率は増加する。そのため、高齢化がすすむ産業国において、脊椎圧迫骨折に対する経済的重要性が高まっている。したがって、迅速な診断と治療を行うことで、適切な医療を提供しつつ、医療費の削減を図ることが重要である。脊椎圧迫骨折を迅速な診断するために、身体診察や様々な画像検査が使用されるが、MRI 検査が最も有用とされているが、救急外来において、すべての腰痛患者に対して終日 MRI 検査を実施することは、MRI 機器の設置状況や医療コスト、診療時間の制約などの観点から現実的ではない。したがって、診察医はまず圧迫骨折の有無を判断するためのスクリーニングツールの活用を検討することで、医療コストを抑えつつ、必要な患者に適切な検査を実施できると考えられる。本研究の目的は、様々な身体所見とバイオマーカーを検討することで、脊椎圧迫骨折と各種所見の相関関係を明らかにし、脊椎圧迫骨折の予測にどの程度有効かを検証するものである。 ・研究実施期間： 2025年4月19日 ～ 2027年12月31日
調査データ該当期間	2020年 1月1日 ～ 2025年3月30日
研究に用いる試料・情報の種類	1) 研究対象背景 性別、年齢、発症から救急受診までの期間、誘因の有無 2) 身体所見 バイタルサイン：血圧・脈拍・呼吸数・体温 下肢脱力・感覚障害・the closed-fist percussion sign の有無・the supine sign の有無 3) 臨床検査 血液検査：白血球；好中球数・リンパ球数、赤血球、血小板、Dダイマー・APTT・PTINR・フィブリノゲン 生化学検査：Ca・P・LDH・ALP・CRP・IL-6・乳酸値 4) 予後 入院期間、入院期間中の肺炎の合併率、転帰

お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の患者さんの個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。 また、情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。 【照会先及び研究への利用を拒否する場合の連絡先】 研究責任者：板垣 秀弥 東北医科薬科大学病院 救急科・助教 TEL：022-259-1221 E-mail：Itagaki.hideya@tohoku-mpu.ac.jp
---	--

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：上記「お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<個人情報保護法第21条>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

当院が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、当院の職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。診療情報に関する保有個人情報については、東北医科薬科大学病院 医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「個人情報保護方針」をご覧ください。

【東北医科薬科大学病院 個人情報、患者さんの権利】

https://www.hosp.tohoku-mpu.ac.jp/about/privacy_policy.html

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<個人情報保護法第33条>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合